

2015年11月1日

立命館大学の研究者の皆様へ

立命館大学副学長 渡辺公三

研究倫理教育教材の配付について

標記の件、2014年8月に改正された『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』（2014年8月26日文科科学大臣決定、以下、ガイドライン）において、全ての研究機関において所属する研究者に研究倫理教育を実施することとなりました。ついては、当面、本大学では以下の通り対応することといたしましたので、研究者の皆様におかれましては、研究倫理についての理解を深められ、日々の研究活動に取り組みられることをお願いいたします。

1. はじめに

各研究機関における研究倫理教育の実施については、ガイドライン「第2節 不正の事前防止の取組（1）研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上」において、

<<研究機関が実施する事項>>

○「研究倫理教育責任者」の設置などの必要な体制整備を図り、広く研究活動に関わる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施すること

<<大学が実施する事項>>

○学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、各大学の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じて、学生に対する研究倫理教育の実施を推進すること

が示され、これに対応することが本大学の義務となりました。

これを受けて、本大学では『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』および『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』への対応について（答申）（2014年12月24日常任理事会 以下、答申という）を議決し、答申において、「2015年度に実施する内容は、日本学術会議、文部科学省が提供する教材を活用する」こととしました。

2. 配付する研究倫理教育教材

日本学術振興会が発行する「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」（テキスト版）を、「立命館大学研究倫理指針」および「立命館大学研究活動不正行為防止規程」において定められた研究者（学生については大学院学生のみ）に配付します。

今次配付するこの冊子は以下の3部で構成されています。

- | |
|--|
| (1) 「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」（テキスト版、2015年3月31日、日本学術振興会） 5ページ |
| (2) 理解度チェックテスト 127ページ |
| (3) 研究倫理教育に関する報告書 137ページ |

3. 研究者の皆様へのお願い

●全ての研究者は、(1) のテキストを読了の上、(2) のチェックテストについて自己チェックをお願いします。

●その上で、公的研究費を受給する、あるいは公的研究費に関わる研究活動に関わる研究者（例：科研費研究代表者、研究分担者、連携研究者、研究協力者等）は、(3) の報告書について必要事項を記入の上、速やかに（2015年度の場合は可能な限り2015年12月24日までに）、所属キャンパスのリサーチオフィス（朱雀は研究企画課、下記担当者宛）に提出をお願いいたします。

4. 報告書の提出先

所属キャンパス	担当課	場所	電話連絡先（内線）	担当者
衣笠	衣笠リサーチオフィス	修学館2階	(511) 2562	北波、角田、三輪
BKC	BKCリサーチオフィス	テクノコンプレクス1階	(515) 6558	谷口、宮本、羽藤
OIC	OICリサーチオフィス	B棟5階	(513) 3508	野村、大浦、徳永
朱雀	研究企画課	中川会館5階	(510) 2400	桑野、高橋、林

5. 本件の問い合わせ先

全キャンパス	担当課	場所	電話連絡先（内線）	担当者
	研究企画課	中川会館5階	(510) 2400	桑野、大坪

以上